

3月の自動車免許講習

●優良講習(30分)

10時	2日(月)	4日(水)	6日(金)	10日(火)
	11日(水)	13日(金)	17日(火)	19日(木)
	23日(月)	25日(水)	27日(金)	31日(火)

13時30分 5日(木) 18日(水)

15時30分 12日(木) 26日(木)

●一般講習(1時間)

10時	3日(火)	5日(木)	12日(木)	18日(火)
	24日(火)	26日(木)		

13時30分 10日(火)

●違反者講習(2時間)

	2日(月)	3日(火)	4日(水)	11日(水)
13時30分	13日(金)	17日(火)	19日(木)	24日(火)
	25日(水)	27日(金)		

25歳未満は12日(木)、26日(木)の13時から中野自動車学校

65歳～69歳の違反者は11日(水)13時30分のみ

●初回更新者講習(2時間)

13時30分	9日(月)	16日(月)	30日(月)
--------	-------	--------	--------

会場 安全運転センター

詳細 苫小牧警察署 ☎35-0110

http://www.tomakomai-syo.police.pref.hokkaido.jp/

2月の水道当番業者

水道の修理を依頼する方は、8時から17時までに下記の業者にご連絡ください

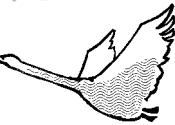
日	地域	業者	電話番号	日	地域	業者	電話番号
21日(日)	東	日栄工業	55-5303	15日(日)	東	オーテック	55-7858
	西	三共水道設備	67-3818		西	楡建設	74-2511
7日(土)	東	パナテック	55-0508	21日(土)	東	パナテック	55-0508
	西	東成設備	36-7788		西	進興工業	67-2377
8日(日)	東	大谷産業	55-2166	22日(日)	東	成友設備	55-6311
	西	進興工業	67-2377		西	興和設備	72-7194
11日(水)	東	国策機工	56-2087	28日(土)	東	日栄工業	55-5303
	西	福森工務店	32-4588		西	三共水道設備	67-3818
14日(土)	東	大谷産業	55-2166	31日(日)	東	東成設備	36-7788
	西	朝陽工業	68-2855				

東＝支笏湖通りの東側の地域 西＝支笏湖通りの西側の地域

詳細 水道修理センター ☎31-4747

February 2月 市からのお知らせ

市の鳥 ハクチョウ



Information



暮らし

臨時休業のお知らせ

光ケーブル移設による回線停止のため臨時休業します

■駅前証明取扱所

とき 2月28日(土)、3月1日(日) 2日間

詳細 住民課 ☎(32)6294

■各コミセンの図書コーナー

とき 3月1日(日)

詳細 地域生活課 ☎(32)6303

新千歳空港B駐車場

無料ヘルプカーを運行開始

高齢者や身体障害者、荷物を持った方などの移動をサポートするヘルプカーの運行を無料で行っています。なお、駐車場の収益は、空港周辺の環境整備に役立てています

詳細 財空港環境整備協会新

公営住宅の制度が変わります

詳細 住宅管理課 ☎32-6316

4月から公営住宅法施行令の一部が改正になりますので、主な内容についてお知らせします

■入居収入基準(月収)の見直し

見直しにより、下表の収入の方は公営住宅への入居申し込みができなくなります

申し込み住宅		入居できなくなる月収(注1)	
一般の公営住宅	改正後	15万8千円を超える方	(21万4千円)
	改正前	20万円を超える方	(26万8千円)
改良住宅(注2)	改正後	11万4千円を超える方	(13万9千円)
	改正前	13万7千円を超える方	(17万8千円)

※カッコ内は裁量階層対象者(注3)の収入基準額(月収)

- (注1)=月収とは、例えば給与所得者の場合、源泉徴収票に記載されている給与所得控除後の金額(給与所得額)から世帯構成に応じた所定の額を控除し、月額に換算した金額です
- (注2)=改良住宅とは、改良地区住宅法により、改良が必要と認められる地区を整備するために建設された住宅のため、一般の公営住宅と入居基準などが異なります
- (注3)=裁量階層対象者とは、公営住宅法施行令において入居基準の緩和が認められた方で、一定の障害者、高齢者、就学前の子がいる世帯などが該当します

■新しい入居基準の適用

現在入居申し込み中の方や3月末日までに申し込みする方のうち、5月末日までに割り当ての通知が届いた方は、改正前の入居基準が適用となり、4月以降に申し込む方は、改正後の入居基準が適用となります

21年度の募集は6月第1週を予定しています。20年度に申し込んで入居できなかった方は、5月末日で有効期限が消滅しますので、再度申し込みが必要となります。また、21年度の一般募集から募集方法が一部変更となります。詳細については、広報とまこまいの5月号に掲載予定です。

千歳事務所 ☎0123(27)8338 市空港港湾課 ☎(32)6085

母子・寡婦福祉資金の貸付制度

対象 母子・寡婦世帯で下表の学校に進学または在学している方

貸付限度額 下表のとおり

返済期間 卒業後6カ月据え置き20年以内(専修学校の一般課程は卒業後6カ月据え置き5年以内)

申請期限 ①就学支度資金Ⅱ 合格通知が届いてから3月末日まで ②修学資金Ⅱ 随時(ただし、現在貸付利用をしている方で、21年度も継続する場合4月末日までに申請、継続しない場合は胆振保健福祉事務所に連絡ください)

①就学支度資金			②修学資金(月額)		
区分	自宅通学	自宅外通学	区分	自宅通学	自宅外通学
小学校	39,500	39,500	高校・専修学校(高等課程)	18,000	23,000
中学校	46,100	46,100	私立	30,000	35,000
高校・高専・専修学校(高等課程)	75,000	85,000	国立	21,000	22,500
国立	410,000	420,000	私立	32,000	35,000
大学・短大・専修学校(専門課程)	370,000	380,000	国立	45,000	51,000
国立	580,000	590,000	私立	53,000	60,000
私立	75,000	85,000	国立	45,000	51,000
専修学校(一般課程)	75,000	85,000	私立	54,000	64,000
大学	75,000	85,000	国立	29,000	29,000
修業施設	75,000	85,000	私立	29,000	29,000
中学校卒業	75,000	85,000			
高校卒業	90,000	100,000			

経済的に困窮の方に学用品などを援助します

対象世帯 生活保護が停止または廃止になった世帯 世帯の収入減など経済的理由で生活が困窮している世帯

内容 学用品費や修学旅行費、校外活動費、通学費(小学校4km以上、中学校6km以上)、学校給食費、体育実技用具購入費、学校病医療費、日本スポーツ振興センター掛金

提出書類 ①学校にある就学援助費申請書 ②平成20年分源泉徴収票や確定申告書の控え ※状況によっては①と②以外の書類も必要な場合があります

申し込み 在校生は3月4日(水)までに、小・中学校の新生は4月15日(水)までに各学校に申請書を提出してください。なお、小学校と中学校に子どもがいる家庭は、別々に申請書を提出してください

※随時申請を受け付けますが、認定日は申請日になります

詳細 各小・中学校または学校教育部 ☎(32)6742